

鐵と鋼

第五年 第五號

大正八年五月二十五日發行

製鐵業の保護に就て (關稅改定の必要)

香村小錄

本邦基礎工業の隨一たる製鐵業の保護に關する可否の議論は近來大に喧しく政治家經濟家は概して保護の必要を認むるに拘らず、一面社會公衆に多大の勢力を有する新聞紙の多くか苛酷なる反對論を唱導するを以て保護論は寧ろ不振の傾向を呈し輿論に背馳するやの疑を生するに至れり、然るに反對論の内には單に感情に はれたるもの尠ならず、一言之を蔽へは製鐵業は戰時中鐵價暴騰の爲め非常の利益を獲得したれば一朝戰亂の終局に依りて打撃を蒙むるも是れ素より當然の成行と稱すべく、且つ戰時中の収益を以て能く今日の悲境を持續し得べき筈なるに、而かも自家の不用意を棚に上げ忽ち政府の保護を叫ぶか如きは我利も亦甚しく餘りに蟲の好き申分なりと云ふに歸するか如し、之に對し製鐵業者の辯解の重なる點は次の如し。

一、戰時中利益の多大なりしは明白なれども事業の擴張に費せし所は利益よりも一層多大なりき。
二、戰亂は早晚必ず終局すべきものなるか故に豫め戰後の準備を考慮せざるにあらざりしも休戰間際に至る迄戰局の長短は不明にして製鋼の飢饉は益々甚しく勢ひ大事を取りて手控へするを許さざりしなり。

三、製鐵業者の内には朝野の獎勵鼓吹に應じて企業を爲し非常の高價を拂つて起工し未だ事業を開始するに至らずして忽ち戰後の打撃に遭遇したるものあること。

此等の點に就ては保護論者に於て既に充分辯説して餘す所なきを以て姑く之を略す、唯予は世人の多くが戰時中製鐵業者の利益巨大なりし半面をのみ觀測して如何にも不當の暴利を貪りたるか如く見做し、他の一面に於て當業者の主なるものか多年苦心經營の結果に據り、或は戰前夙に斯業の必要を感じ巨萬の資力を投して計畫創業を爲したるか爲め戰時に際し必須の鐵鋼を應分供給し得たる功績亦尠からざるに拘はらず、毫も之を認めざるか如きは公正なる所論にあらずと思考す。

予を以て之を觀れば反對論の多數は單に製鐵業者其人に對する一時的感情の發動に過ぎず我邦の製鐵業者其者に對する大體の觀察を輕視したるものあるか如し。予は今日の製鐵業者か官なると民なるとを問はず、富豪なると富豪にあらざるを論せず、日本の製鐵業と云ふ大體に就て公明正大なる觀察を下し國家的見地より慎重に考慮して百年の大計を誤まらざらんことの極て緊要なるを信するものなり。

反對者の内には我邦鐵鋼自給の不能を唱へ國內原鑛極て少く到底自給の望なしと論する者あり。斯の如きは餘りに粗暴極まる議論にして眞面目に反駁するは寧ろ大人氣なきに似たりと雖も、之は第一根本義に屬するか故に大要辯解の要あるへし、尤も國防上或程度の自給は國家獨立上絶對的の必要なりと云ふ一言を以てせは何等論議の餘地なきか故に深く討議する價值なしと雖も、而かも其程度なるものは必ずしも一定せず、其程度を高むれば高むるだけ國家の勢力を鞏固ならしむること勿論にして、一朝有事の日に於て盛に工業動員を行ひ軍需を豊富ならしむるの用意ある場合と否らざる場合とを比較すれば國力の消長に大懸隔あること明白なり。

假りに國防上必要なる程度の自給は成し得たりとし、夫れ以上の自給如何を考慮するに、抑も自給なる文字を狹義に解釋すれば或は不能と言ひ得へくも斯の如き狹義の自給不能を以て直に我邦の製鐵業は發達の見込なしと斷言するは餘りに早計と謂はざるへからず、現に大戰五年間我邦の鐵

生産は急速なる増進を實顯し、既に需用の過半を自給するに至り、更に一段の努力を以てせは殆んど自給自足の域に達せんとし、尙進んで之を近隣諸國に輸出すること亦決して至難にあらず、原料たる鐵鑛及石炭は其量大ならざるも内國に産し又我か版圖たる朝鮮並に滿洲に於て頗る豊富なるものあり、隣邦支那及南洋に於ては將來世界の富源たるべき鐵鑛及石炭ありて之か開發を待ちつゝあり、日支提携隣邦親善の途に據りて之を利用すること固より難事にあらず、唯た我か努力如何に在るのみ、彼の太治鐵鑛は我か八幡製鐵所の創立を待つて始めて之か利用を見るに至りたるものにして、若し八幡製鐵所か成立せされは今頃は太治鐵鑛は夙に歐米人の利用する所と成り了りたるならん、凡そ事業の成功は機を見て進むに在り、機先を制するにあらざれば人後に落つるの悔あること予の喋々を要せず、見よ世界中自國産の鐵鑛のみを用ひて製鐵するは獨り米國あるのみにして他は英と云ひ獨と云ひ孰れも多大の原料を外國に仰きつゝあり、我邦の如きも工業國として立つ以上は盛に海外の原料を利用し、之を精製加工して内外の需用に應ずるの策を講せざるへからず、若し内地に原料なきの故を以て之を排斥せば綿絲紡績の如き大事業も亦委棄して可なりと謂はざるへからず、工業國として東洋に雄飛せんとする日本にして豈に斯の如きことあるへけんや。

今製鐵業の實際に就て、製品を輸入すると原料を輸入するとの得失如何を計畫するに、輸入鐵鑛の價を一噸拾貳圓、石炭の價を一噸拾五圓と見るときは鋼材一噸を製出するに鐵鑛二噸半を要するか故に其價格三十圓となり、石炭は四噸を要するも半額を輸入に仰くとせは其價格三十圓となり、即ち鋼材一噸を製出するに原料費として外國に支拂ふ金額は六十圓にて足る、然るに仕上り鋼材を輸入するには一噸平均約百八十圓なるか故に其差百二十圓を算し、一ヶ年六十萬噸たけ餘計の鋼材を輸入に仰くとせは七千二百萬圓、百萬噸たけ餘計に輸入するとせは一億二千萬圓の過剩支拂を要することゝなる、之は極めて概略の計算にして尙精細に立入るときは屑鐵の利用或は原料輸入に就ては

主として邦船に據るも製品の輸入は外船も亦之を爲す等のことあるを以て、更に一層大なる差額を實現するや疑なし、今大正七年度の統計を見るに内國製産鋼材約六十六萬噸餘、輸入鋼材約六十三萬噸餘、合計約百三十萬噸なるに對し、我國現在の設備及現下起業中の設備を以て内國産優に百萬噸に昇るべきこと確實なるに拘らず、此際自然の成行に放任し何等保護の方法を講せずして頓挫衰退に委するときは忽ち四十萬噸に減縮するや必せり、果して然らば六十萬噸は將に出來つゝある事業を阻害して其代償を輸入に仰くことゝなり、前述の七千二百萬圓は徒らに輸入超過を増加する結果を實現すへし、尙年を逐ふて需用増進し一箇年二百萬噸に達するの曉に於て（先年製鐵調査會に於て統計上推算したる所に依れば我國鐵鋼需用額は大正十五年に至りて一ヶ年二百十萬噸に達する見込みなり）我製鐵業も亦健全なる發達を成し自給自足を爲す場合と、依然として萎縮状態を持續し年額四十萬噸に止まる場合とを比較すれば、百六十萬噸の過剩輸入即ち一億九千二百萬圓の差額を生ずることゝなる國家經濟上豈に重大問題ならずや。

（鐵鑛及石炭の價格並に輸入鋼の價格は労働問題其他世界の大幅に鑑み少くも今後數年間著しき變動なきものと假定せり）

次に反對論の主要なるものは製鐵保護に依りて内地の鐵價騰貴する事は一般需用者に取り苦痛を與ふる所以にして國家として不利益なりと云ふに在りて之れは當然最も深く考慮せらるべき問題なり、然るに予輩の製鐵保護を主唱する理由は我邦の製鐵業を發達せしめて國防上の安全を確保せんとするのみならず、他日内國に於て鐵鋼の供給を潤澤にし其價格を低廉ならしめて一般を利せんとするに在りて決して高價なりとも強て内國産を使用せしめんとするものにあらず、尤も保護の實施に依りて一時鐵價の騰貴するは免れざる所なりと雖も、之れ聽て低廉豊富なる供給を爲すの準備として或る期間の辛抱をなさざるへからず、何事も種を蒔かされは實を結はさることと言ふ迄もな

し、戦時中一般鐵價の昇騰甚しかりしに拘らず、棒鋼の製産工場續出したる爲め之れのみは忽ち外國と逆鞘を呈するに至りたる如き最も顯著なる適例なり、戦前に於ける製釘事業の如きも外國原料を仰きたる間は如何にしても發達を見ず、何時も困難を重ねたるか、國內に於て原料鋼の製出せらるゝに至りて始めて其基礎を確立したるか如きも亦大に參照すべき事實なり。一時的鐵價の高騰を嫌つて自然に放任し何時までも外國の勢力に左右せらるゝか如きは餘りに淺薄なる措置ならずや、翻て此の一時的の騰貴は需用者側に取りて忍ぶ能はざる程度の大影響なるや否やを考ふるに決して左程過大なるものにあらず寧ろ極めて輕微なるものなり、機械工業に就て之を見るに機械類の價格の内鐵鋼に屬する部分は少なきは百分の五、多きも百分の二十に過ぎず、假りに其最大なる場合を取りて考ふるに鐵價二割五分の騰貴は機械代に於て僅に五分、百分の五の騰貴に過ぎざるなり、又鐵鋼需用者として最大なる造船業に就て考ふるに船舶重量噸數の一噸に對し三分の一の鐵鋼を使用すると概定し鐵鋼の價か假に一噸四十五圓の騰貴を爲したりとせば船舶重量一噸に對し十五圓の割高となる、之れは船舶の輸入税總噸數の一噸に對し十五圓に比較すれば重量噸數と總噸數の差だけ低廉なりと雖も、而かも造船業者に取りては殆んど無税に等しき結果となるを以て歐米に比し如何に彼我勞銀の大差あるにもせよ苦痛少なからざるへし、是れ適當なる造船獎勵の必要なる所以ならん。曩きに明治四十四年關稅改正の際に於て造船業者は關稅引上に對し大反對を呼號したるも今回戰亂の實蹟に鑑み外國に依頼することの極めて不安なるを切實に經驗し今日に於ては鐵鋼業の獨立自給に就て進て賛同勢援を惜まざるは次の海事研究會の建議書に徴して明白なり。

我國製鐵業の保護は之を過去の經驗に鑑みるも極めて必要にして極力鋼材自給の策を講せざるへからず、然れども我造船業者は結局不廉なる鋼材を使用するの已むを得ざるに至るべきを以て、譬ひ今後幾分の勞銀の低落を見んとするも競争上歐米の同業者に拮抗するの困難なるは火を賭るよりも明なり。(中略)此際先つ

現行造船獎勵法の存續期間を數ヶ年延長し徐に我造船業の健全なる發達を助成するの策を講ずるは急務中の急務と信す。

造船用鋼材産額の増加を圖ること、近來本邦に於て各種製鋼所勃興せるも其規模到底歐米諸國に於けるものに比するに足らず、從て造船用鋼材の如き其需要比較的少額にして而も種類夥多、製作困難なる製品に就て歐米諸國と對峙して其供給上遺憾なからしめんとするには相當施設の實現を見るにあらざれば到底之を期することを得ず、故に政府は戰時船舶管理局標準船型委員會の制定に係る造船用標準鋼材の製作使用を促進して本邦製鋼設備の能率を高むると共に官民製鐵所間の連絡を圖りて其製品々目を整理統一し速に鋼材自給の目的を達成するに努められんことを望む。

又反對論者の内には日本の製鐵業は到底歐米の敵にあらず彼の生産費の底廉にして我か生産費の高價なるは永遠に免かれざる所にして永久多大の保護を爲すにあらざれば對抗の望なしと思惟するものありと雖も、是れ大なる誤謬にして予は確的に之を否認するを憚らざるなり、唯現在の幼稚時代に於て適當に之を保護扶育し其根を固め其枝幹を支持して之か發達を企圖するに於ては年を逐て歐米に追及し十數年ならずして能く現在の如き些細の輸入税たけにても彼に拮抗し得るに至るを信して疑はざるものなり、試みに戰前に於ける銑鐵の生産費を比較するに一噸に付

日本	二五九 ^円 〇	英國	二四五 ^円 四
獨逸	二四四五	米國	二二三五

鋼鐵の内最も普通用途多き條及竿に就て調査するに戰前大正二年の輸入價格平均一噸七十四圓七十二錢にして之より輸入税十圓を引去れば六十四圓七十二錢となり、我か製産費の六十五圓乃至七十圓に比して大差なきを見るへし、又我か官營製鐵所か明治三十二年創立當時より明治四十四年に至るまで十餘年間損失に次くに損失を以てしたるも漸次技術の熟練と共に明治四十四年關稅改正に依り其以前の從價一割より從量百斤に付き六十錢即ち從價率に換算して約一割五分に高めら

れたるに依りて同年より漸く利益を擧ぐるに至りたる實例に徴するも我か製鐵業か到底歐米の敵にあらずと云ふ議論の不當なるを反證するを得へし。

果して然らば日本の製鐵業は現在の關稅以上に敢て保證を要せず自然に放任するも能く發達を遂ぐる資格ありやと云ふに決して然らず相當の保護を加ふるにあらざれば到底其望なしとす、何んとなれば前例の官營製鐵所の利益なるものは眞の利益に非らずして官業獨得の恩典に據るところあるのみならず現在の輸入税は戰前に於ては從價率として一割五分に相當したるも戰後世界一般經濟界の變動に依り鐵價の如き彼我共に少くも二倍乃至三倍に騰貴したるを以て今や從價七分五厘以下に降り之を明治四十四年關稅改正前の輸入税從價一割に比するも更に一段の低率なるを以て事實關稅は昔に返りて尙其上に低減せられたると同一の結果を呈し居るを以てなり、斯の如きは無謀にも自由貿易政策に逆轉するものにして今日世界の大勢に鑑み内國産業を發展せしめんとする時勢の必要に對して大なる矛盾と謂はざるへからず。

製鐵業のみならず本邦基礎工業の維持發展策に就ては之を要するに唯た二途あるのみ、一は對內的にして事業合同、大量生産を計り組織的作業を爲して自強を計ること、二は對外的にして適當なる外敵防禦の途を講ずること是なり。此の對內的政策に就ては保護論者も反對論者も異口同音に唱導する所にして何等議論の餘地なしと雖も、唯徒らに群小製鐵所の合同を叫ぶか如きは實際の事情に通曉せざる議論にして忌憚なく言へば彼の僥倖的投機的に勃興したる群小製鐵所の内には如何に合同一致するも益々經營の困難を大ならしむるのみにして到底救濟の望なきもの亦尠なきにあらず、一面組織的に計畫せられたる製鐵所は各々整理改善を怠らず今後合同の利益顯著なるものは合同し合同の必要なきものは必ずしも合同を要せず、各々堅實なる基礎を固めて奮闘することは必然の趨勢なるか故に此點に關して無暗に人爲的干渉を施すは却て事業を阻害するの嫌あるに留意せ

さるへからず、但し大體に於て事業の性質上大規模を利とすること勿論なるか故に適當なる合同の緊要なるは喋々を要せず。

要するに對内自強策と對外防禦策と並ひ行はされは今日尙未だ幼稚なる我か製鐵業の發達を期すること能はさるへし、非保護論者の内には對外自強策を唯一の要件として對外防禦策を閑却し甚しきは對外防禦策を不當として攻撃するものありと雖も、而かも對内自強の急務にして之か實行を努めされは對外防禦を要求するの資格なしと同時に對外防禦の政策を確立するにあらされは對内自強も亦た結局無益に了るへきのみ、今や外部の壓迫甚大なるに當り之か防禦に關して何等の施設を爲さずして啻に自強を強ゆるは恰も小兒に對し防寒の準備を度外して自強自健を強ゆると一般無謀の至りと謂はさるへからず、予か此に對内自強と稱するは前述の如く合同整理に依る組織的經濟なる經營の謂にして、利子補給の如き生産費補助の如き同じく對内政策なるも莫大なる國庫の支出を要するもの或は一二當業者を利用して全般に及はさるものは到底實行不可なるものとして之を排斥除外したり、其他製品買上と云ひ資金融通と云ひ一時的若干の效果なきにあらずと雖も、畢竟姑息の誹を免れず、予は何を苦んで當局か内國に於ける遺線にのみ没頭して一面容易に行はるへき對外防禦の策に出づる能はさるかを怪まざるを得ず、今や國際聯盟將に成らんとし世界平等の機運熟しつゝあるに際し關稅の障壁を高むるか如きは不可能事と論するものありと雖も、表面斯の如き現象あるに反し實際裏面に於ては各國競て自家防禦の策に腐心し英國の如き濠洲の如き斷々乎として内國産業保護の途を講し大に關稅政策を發揮せんとし、隣邦支那に於ても又關稅訂正に成功して實施したるか如き最近の形勢顯著なるものあるに拘らず、日本獨り悠然として高く止まり年初以來三ヶ月間に一億圓の輸入超過を見るも泰然として驚かさること果して能く幾時日を支え得へきや轉た寒心に堪えさるなり。

對外防禦策として最善の方法は關稅に在ること予の喋々を要せざる所なり、近世以來一の國家か他國に對して自國産業の發展を計り經濟上の地位を向上せしむるか爲めには種々の政策施設か考案試行せられたりと雖も、其有效確實なるもの殆んど尠く年來幾多の經濟學者か研究に研究を重ね且つ既往現在に亘り實地の適用に於て明かに好成绩を擧げたるもの保護關稅を措て他に之なきこと歴史の證明する所なり。是を以て英國の如き近古以來自由貿易を標榜し來りたるに拘らず今や保護關稅を實行せんとし、米國も亦た著しく其色彩を濃厚ならしめ、我が國に於ても戰爭終結前より政府當局か關稅改正に就て頻りに調査を進められたるに拘らず、今や國際聯盟と稱する表面の好辭に眩惑せられ裏面に於ける各國經濟上の大競争を覺悟せざるか如きは頗る怪異に堪えず、最近要路者の談として傳へらるゝ所に依れば、關稅改正の正否に就ては大に考慮の餘地ありと謂はざるへからず、米國の如き戰後染料の關稅率引上げを爲したるも今後五箇年間に内地需用の六割を自給し得ざる時は關稅保護の效果なきものとして之を廢止するとに内定し居れる状態ならずや云々とあり、此關稅引上の眞否は予未だ之を確知せずと雖も、而も予の關稅引上論は即ち此の米國式を適當と認むるものにして決して長期に亘りて關稅引上を持續すべきものと信せず、米國に於て先年「マツキン」法案に依り鋳力板に對し多額の保護關稅を設定したる時は正に此染料に對すると同様にして五箇年以内に内地需用の三分の一を自給し得ざる時は廢止することとなり、之か爲め米國鋳力板製造業發達の基礎を造り其後關稅低減せられたるも事業益々隆興して多年に亘る英國の威壓を脱し却て鋳力板の輸出國となるに至りたるは最も顯著なる實例なり。予は我國製鐵業に對する關稅保護は今後七八年を要するのみにして此の期間に殆んど需用の大部分を自給し得るに至り爾後現在の關稅率若くは夫れ以下に低減するも敢て差支なきを確保せんとするものなり、但し關稅改訂の事たる一般産業に影響する所尠からざるを以て單に一二の物に就て變改する事なく廣く全般に亘りて

考查研究し又國際經濟を參照して適當の程度を規定せざるへからざること勿論なり。然らば鐵鋼の輸入稅率は今後數年の間如何なる程度を至當とするや製鐵業の側より之を考ふるに現在の關稅率即ち關稅定率法制定の當時に於ける基準に於て從價一割五分にては官營製鐵所だけは或は表面上損失を出さずして經營し得らるゝやも知れずと雖も、民間製鐵所に於ては到底損失を免れず、日本に於ける石炭の價格か歐米の夫れよりも遙かに高價なること並に斯業の熟達未だ足らざることあるを以て先づ從價二割五分見當を以て最も適當と認むべき計算となるへし、而して此の程度の輸入稅は機械工業其他需用側に取りても輕微の負擔に過ぎざること前述の如く尙七八年の後には之を二割に減し、十餘年の後には現在と同様一割五分に減し、更に進て一割に低下するも我か製鐵業の基礎既に確實なる曉に於ては立派に外國に對抗することの充分可能なることを豫測し得るに難からず、關稅引上に就ては世間往々外國に對する貿易上の反抗を憂慮するものありと雖も、予は之を了解するに苦しむ所以は曩きに現在關稅定率法の制定に先たち關稅の程度に就て種々なる調査研究を爲し當局者に於て從價三割の基準を提案せられたるも當時造船業者等の反對に依り一割五分に低減決定したるものにして對外關係の爲めに低減せられたるに非らざりしか如し、尙此の程度の如きは我國のみ世界に例なき突飛の引上を爲さんとするにあらずして却て佛、奧、伊等歐洲列國か現に實行しつゝある割合以下に制定せんとするものなるを以て獨り我國のみ反噬的對抗を受くるの理なきを信するものなり。

終に臨て一言せんとするは曩きに世界大戰の爲め鐵鋼の輸入困難に陥るや造船業者機械業者は勿論國民全體鐵鋼自給の必要を絶叫し如何なる犠牲を拂ふも之を自給せざるへからずとなし、多年の迷夢より全く覺醒したる觀ありしに喉下過くれは熱さを忘るゝの譬の如く戰亂終結して外鐵の輸入容易なるに至りては恬として顧みず、適度の關稅引上すら之を排斥せんとするは如何にも健忘

性にして且つ近視的ならずとせんや。顧みるに明治三十年我國諸工業の發展に連れ又國防上の見地より製鐵業の忽にすへからざるを知り製鐵調査會の進行に基き始て製鐵所設置の實現となり、同三十二年作業開始せられたるか、其後十餘年間發育の時代に於て毎年損失に損失を重ねたるも國民克く忍耐して之を維持繼續せしめたるを以て日露戰役に於て多大の効果を實現し、又這回大戰に於て輸入杜絶に會したるも不充分なから國家國民の必需に應ずるを得たるもの全く彼の十數年の損失を顧みず之を維持したること即ち保護扶育に努めたる賜に外ならず、若し多年の損失に畏怖し之を放擲し去りたりと假想せば如何今日迄の窮狀測り知るへからざるや明なり。今や我か製鐵業は一時の好運に乗して急速なる發展を爲したりと雖も、其發展の急速なりしたけ根底の不安なるものあり、此際強烈なる外來の侵迫に委して顧みさるときは官營製鐵所も民間製鐵所も經營困難に陥り結局共倒れに了らんこと火を睹るよりも明なり豈に寒心の至りならずや是れ予か大聲疾呼して世間有識者の猛省を促す所以なり。

日本刀中の沸及匂に就き

(東京帝國大學工學部日本刀研究室報告第三)

倭 國

一、緒 論

二、沸及匂の解説及其發生の理

三、沸及匂の實用上の價值及結論

一、緒 論

日本刀中の沸及匂に就き